

**指** 定行政機関(災害対策基本法第2条)として、国民、地方公共団体、政府関係機関等が行う災害予防、注意喚起、避難勧告、応急対策等の各場面において、迅速で効果的な対応を行う。

国民、地方公共団体、政府関係機関等の防災活動

(平時)  
防災計画の策定、災害予防

(発災時)  
注意喚起、避難勧告

(発災後)  
応急対策、災害復旧

**災害発生リスクの評価に資する情報提供**

◆災害発生リスク評価に資する地理情報の整備の推進

- ・東海地震防災対策強化地域\*等の海溝型地震により被害が想定される地域等における土地条件図の整備推進
- ・主要地域の活断層情報の整備推進
- ・5mメッシュの精密三次元空間データ整備の推進

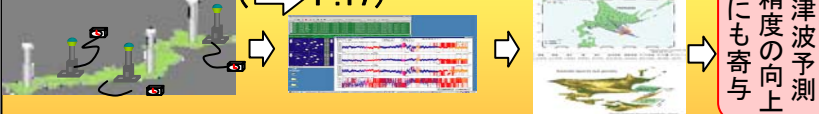
◆地震発生リスクの長期評価に関する観測と研究

- ・東南海・南海地域におけるGPS連続観測の強化
- ・高精度三次元測量の推進(▶P.16)
- ・干渉SARによる高精度地盤変動測量\*の推進
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震域の地殻変動特性に関する研究の推進

**地殻変動監視の強化・高精度化**

◆迅速な地殻変動情報の提供に向けたGPS連続観測システムの高度化

- ・GPSを用いたリアルタイム地殻変動モデリングに関する研究の実施(▶P.17)



GPS連続観測装置の高度化    1秒データをもとに高速地殻変動の検出    地震発生後10分以内に断層モデル\*解を公表

- ・GPS時系列データに含まれる季節変動誤差の補正モデルの構築
- ・GPS連続観測システム中央管理システムの二重化

◆火山活動監視の推進

- ・火山地形変動測量の推進
- ・干渉SARによる高精度地盤変動測量の推進(再掲)

**応急対策及び災害復旧を支援する迅速な地理情報の提供**

◆初動防災対応を支援する情報提供能力の向上

- ・防災用基本地図の整備、空中写真の数値化の推進
- ・防災対応体制の強化

◆デジタル撮影技術の導入による迅速な被災規模の把握

- ・空中写真緊急撮影
- ・デジタル撮影技術の導入(▶P.18)
- ・迅速な正射画像、災害状況図の作成



◆多様な主体が取得した防災情報を共有できる環境の整備

- ・携帯電話版電子国土Webシステムの構築(再掲)(▶P.15)
- ・防災情報共有化に関する環境整備の推進

◆災害復旧を支援する情報提供

- ・迅速な基準点の改測及び成果の改定